



群労発基 0301 第4号  
令和4年3月1日

群馬県火薬類保安協会長 殿

群馬労働局長  
(公印省略)

### 令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、令和3年4月30日付け群労発基 0430 第2号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。また、平成29年からは「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところで

す。昨年1年間の職場における熱中症の発生状況を見ると、群馬労働局管内（1月末日現在の速報値）では死亡を含む休業4日以上死傷者は9人、うち死亡者は0人となっており、全国（1月14日現在の速報値）では死亡を含む休業4以上の死傷者547人、うち死亡者は20人となっています。

業種別の死傷者数については、群馬労働局管内では製造業4件、運輸交通業1件で全体の約6割を、全国では建設業128件、製造業85件で全体の約4割を占めており、死亡者数は、全国では建設業、商業の順に多く、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例が含まれています。入職直後や夏季休暇明けで明らかに暑熱順化が不十分とみられる事例、WBGT値を実測せず、その結果としてWBGT基準値に応じた必要な措置が講じられていなかった事例等も見られています。

については、令和4年の本キャンペーンを、別添の令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施します。

貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、事業場等への周知に当たっては、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する等の御配慮をお願いいたします。